

地域包括ケアシステム

情報誌

医療：在宅医療編

平成30年
(2018年)
3月

発行/船橋市 編集/地域包括ケア推進課 制作/文化工房 〒273-8501 船橋市湊町2-10-25 ☎047-436-2354 FAX 047-436-2409 ホームページ www.city.funabashi.lg.jp/

地域包括ケアシステムとは？

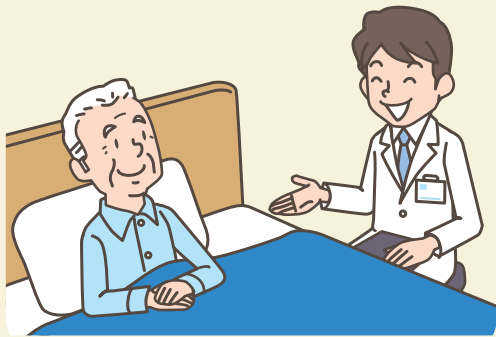
地域包括ケアシステムは、「住まい」「予防」「生活支援」「介護」「医療」に関するサービスを一体的に提供することで、高齢になってもいつまでも元気に暮らし続けられるまちをつくることです。たとえ障害があっても、介護が必要になっても、住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らし続けられるまちを目指します。



あなたは最期をどこで過ごしたいですか？

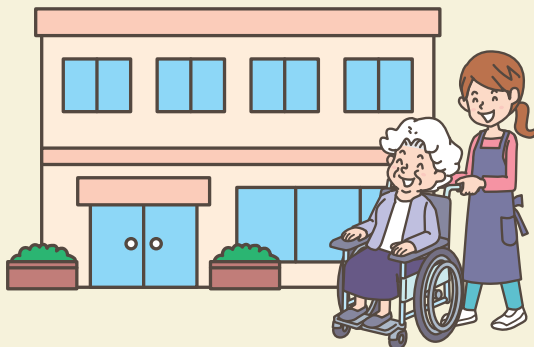
自宅

病気、障害などで通院が困難な方、自宅で暮らしながら療養・終末期を過ごしたい方に。生活を支える医療と、様々な在宅サービスを組み合わせ利用できます。



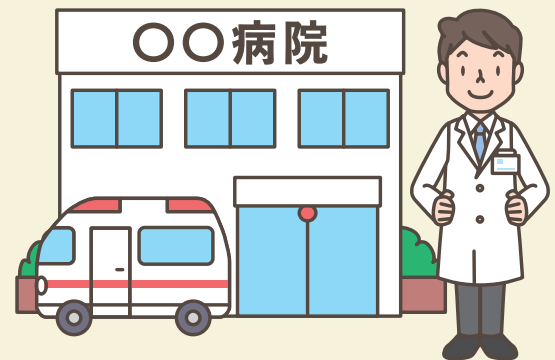
施設

有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅など高齢者向けの住宅や入所施設では、ご希望に応じ、看取りまで行う所もあります。



病院

集中的に検査や治療を要する状況では、入院治療が必要です。治療が必要な方が、療養し、延命治療も含め、最期まで積極的な治療を行う場です。



在宅医療とは？

医師や看護師等が通院の難しい患者さんの自宅等を訪問して医療を行うことです。病院での療養と比べると、医師や看護師が自宅や施設に駆けつけるのに、少し時間がかかりますが、住み慣れた環境で生活を送ることができます。

在宅医療の対象者

自宅や医師のいない有料老人ホームなどの施設で療養していて、通院が難しいとかかりつけの医師が認めた方。

在宅医療の良いところ

- 医師、歯科医師、薬剤師、看護師、ヘルパーなどの多くの職種の人が自宅などにきて、ケアをしてくれる。
- 自分の住み慣れた環境で療養できる。
- 地域とのつながりを保つことができる。

在宅医療を相談するには

船橋市在宅医療支援拠点 ふなぽーと

在宅で療養したい患者さんやそのご家族等からの相談に応じたり、在宅医療・介護関係者等への情報提供や相談などの支援を行います。



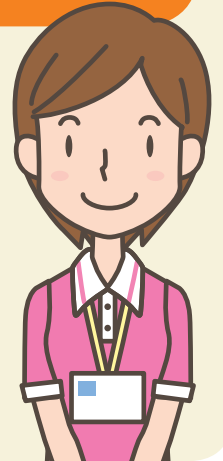
地域包括支援センター

保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門職が介護に関することなど様々な生活に関する相談に応じてくれます。



ケアマネジャー

在宅医療に必要なサービスの提案をするなど、介護サービス全般を調整し、生活を支えるケアプランを作成します。



かかりつけ医

今後の医療をどのように受けるかなどについて、一度相談してみましょう。自宅まで診察に来てもらえることもあります。



病院の相談室

ソーシャルワーカーや退院支援看護師が退院後の生活に関する相談などに応じてくれます。



上手に相談するコツ教えます!

STEP
1

今後どのように過ごしたいのか、自分の意思を明確にしておきましょう。日頃から家族や大切な人としっかり話し合っておきましょう。

STEP
2

自分の病状や希望を踏まえて、聞きたいことを意識しながら、これまでの経過を整理し、メモを作りましょう。

STEP
3

最初は上手く相談できないものです。一人で相談できない場合は、まわりの人と一緒に話を聞いてもらいましょう。

在宅医療で看取られた方の事例

Aさん(101歳)
夫と死別後に娘家族と同居、自宅での生活を希望

90歳を超えてから、身体機能の衰えを感じてきて、今後のことを考え、娘家族に「自宅で最期まで過ごしたい」と希望を伝えた。かかりつけ医に相談し、在宅療養がスタート。介護保険の申請をしてケアマネジャーがケアプランを立てて、医師や訪問看護師が健康状態を管理する。100歳の誕生日には自宅でひ孫も揃って家族でお祝いしてもらった。趣味の庭いじりや俳句も長く続けることができた。

ご自身の希望で医療的ケアをせず、家族に見守られながら最期を迎える。



この事例は船橋市内での事例をもとに再構成されています。

費用は いくらかかるの？

一般的な在宅医療の費用例
要介護4、家族と同居

利用している医療サービス

● 医師の訪問診療(月2回) 58,660円

利用している介護サービス

● 訪問看護(朝60分、夕30分) 週2回
● 訪問介護(朝60分、夕30分) 週4回
● 福祉用具のレンタル
(褥瘡予防マットレス、電動ベッド) 29,000円

計87,660円

3割負担の場合 26,298円

1割負担の場合 8,766円

※平成30年度診療報酬改定前の金額になります。

- 自宅か施設かによって金額が異なります。
- この他に検査・処置・注射・薬など別途かかります。

お気軽にご相談ください!

船橋市在宅医療支援拠点

ふなぽーと

☎047-409-1736

まちづくり出前講座

「在宅医療のはなし～住み慣れた自宅で療養したい～」をテーマに、随時受付しています。

在宅医療・介護についての相談窓口である「ふなぽーと」で相談員を務める松本淳さんに、ふなぽーとの機能と相談対応について伺いました。



船橋市在宅医療支援拠点「ふなぽーと」相談員
(社会福祉士・介護支援専門員)
松本 淳さん

在宅での療養について
早急な対応が必要な場合はもちろん、
今のところお悩みや不安がないという方も、
在宅医療・介護について考える
きっかけになりますし、
匿名でのご相談が可能ですので、
お気軽にご連絡ください!



医療・介護のコーディネーターが 関係機関と連携を図って支援

この「ふなぽーと」は、在宅での医療や介護について市民の皆さまが気軽に相談していただける常設の相談窓口で、船橋市医師会が船橋市より委託を受けて運営しており、「船橋+サポート」+「船橋の人々が安心して頼れる場所」という意味が込められており、看護師、社会福祉士、介護支援専門員(ケアマネジャー)といった専門職がご相談に応じます。加えて、「船橋在宅医療ひまわりネットワーク」や「船橋在宅医ネット(在宅医紹介制度登録医療機関及び船橋市医師会在宅医療委員会を中心に、研修会や各関係団体との顔合わせの会等を実施している)」など在宅医療の専門職のグループとも連携しているので、ちょっとした不安や疑問から、専門的な内容まで問題解決につなげるアドバイスをすることができます。また、在宅医療について多くの市民の皆様を知っていただくために、市民公開講座や町会・自治会、民生・児童委員、社会福祉協議会、船橋市生活学校等へ相談員が赴いて出前講座なども開催しています。

具体的なご相談から漠然とした 不安・お悩みまで

「通院が難しく自宅で治療を受けたい」「自宅でどんな治療や処置が行えるのか?」「退院後のかかりつけ医がいない…」など、ご本人あるいはご家族、お知り合い等でどうしても良いかわからないと困っている方がいる場合はぜひご相談下さい。また、匿名でもご相談いただけます。お電話によるご相談が約7割ですが、市保健福祉センター1階にある「ふなぽーと」の窓口でもご相談いただけます。これまで在宅医療や介護に関するご相談をいただきました。精神的なご負担が軽くなり、解決の一途を辿る意欲が再び取り戻せたので、相談して本当に良かったと仰っていただけると、やはり業務の励みになりますね。以前ご相談された方が、「話を聴いてもらえて気持ちが少し軽くなった」と新聞に投書されたことがあり、そのときは本当に嬉しく感じました。

これからもご本人とご家族の意思決定を支援し、それを実現できるように関係機関と連携を図り、合意形成を図っていきけるよう努力していきたいと思っています。

船橋市在宅医療支援拠点ふなぽーと

〒273-8506 船橋市北本町1-16-55
船橋市保健福祉センター1階
電話：047-409-1736 FAX：047-409-1912
Mail info@funabashi-zaitaku.com
HP http://www.funaport.com/

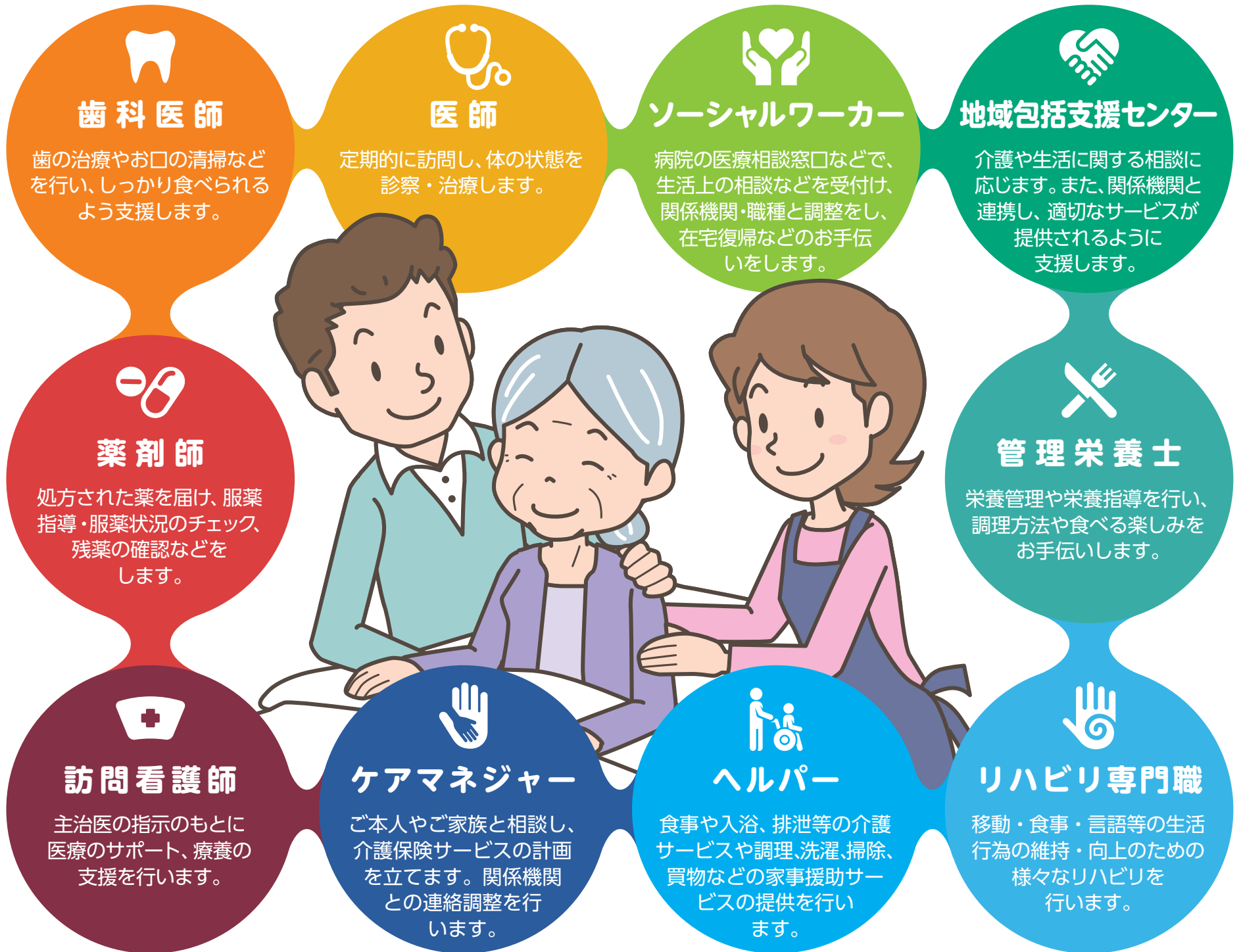
電車 JR船橋駅北口徒歩13分
東武野田線新船橋駅東口徒歩5分
東葉高速鉄道東海神駅4番出口徒歩7分

バス JR船橋駅北口3、5、6、7番のりば
(医療センター経由を除く)より
「夏見坂下」下車徒歩4分
または2番のりばより「保健福祉センター」下車すぐ



在宅医療を支える多職種ネットワーク

医療保険、介護保険制度により、自宅でも、施設でも、病院でも変わらぬケアが受けられるように、専門職の多職種ネットワークで支えます。状態によって、医師だけではなく、訪問看護師、歯科医師、ヘルパーなどの多くの職種の人が自宅などに来て、ケアを受けることができます。



船橋市の在宅医療を支えるネットワーク

「船橋在宅医療ひまわりネットワーク」

平成25年5月に設立された、医療・介護関係団体及び行政（船橋市）の26団体で組織される任意団体です。今後の急速な高齢化に備え、地域包括ケアシステムの核となる在宅医療の充実と医療・介護を推進するために、多職種間での顔の見える連携づくり、人材の育成、在宅医療の提供時における支援体制の検討等の活動を行っています。

市民に向けた活動では、毎年11月に保健福祉センターで行う市民公開講座や救急搬送時の情報提供シート“ひまわりシート”の作成や配付を行っています。また、船橋市内の在宅医療・緩和ケア提供機関の情報を集約し、「ふなばし生き生きふれあいマップ」への掲載も行っています。

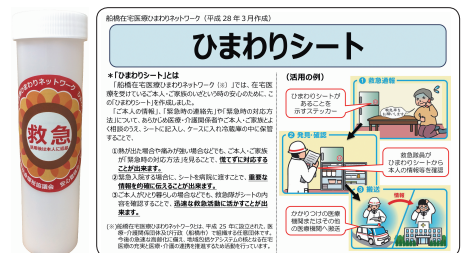
問い合わせ先：事務局（船橋市地域包括ケア推進課）
電話：047-436-2354

市民公開講座



毎年「最期まで自分らしくを考える」をテーマに、在宅医療について考えるきっかけとなる講演会を開催しております。

ひまわりシート



在宅医療を受けている本人やご家族がいざという時の安心のために、専門職を通じてお配りしています。

ふなばし生き生きふれあいマップ

船橋市ホームページで配信している「ふなばし生き生きふれあいマップ」で、船橋市在宅医療・緩和ケア提供機関マップ“ひまわりマップ”を公開しています。



こちらのコードよりアクセス可能です。